1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書

株式会社○○と従業員代表○○○○は、労働基準法第32条の４に基づき、１年単位の変形労働時間制に関し、以下のとおり協定する。

（対象となる従業員の範囲）

第１条　本協定は、18歳未満の年少者を除き全従業員に適用する。

２　前項の規定にかかわらず、妊娠中または産後１年を経過しない女性従業員が請求した場合は、本協定はその従業員に適用しない。

３　育児や介護を行う従業員、職業訓練または教育を受ける従業員その他特別の配慮を要する従業員に対する本協定の適用にあたっては、これらの者が育児等に必要な時間を確保するものとする。

（対象期間及び特定期間）

第２条　対象期間は、平成○年○月○日から１年間とする。なお、○月及び○月は、特に業務が繁忙なため特定期間とする。

（勤務時間）

第３条　所定労働時間は、１年単位の変形労働時間制によるものとし、１年を平均して週40時間を超えないものとする。

２　１日の所定労働時間、始業・終業の時刻、休憩時間は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 |
| 午前9時30分 | 午後6時00分 | 正午から1時間 |

（休　　日）

第４条　対象期間における休日は別紙年間カレンダーのとおりとし、連続労働日数の上限は、特定期間を除き６日とする。

（時間外労働手当）

第５条　第３条に定める所定労働時間を超えて労働させた場合は、賃金規程第○条に基づき、時間外労働手当を支払う。

（中途採用者等）

第６条　第２条の期間中に採用または退職した者には、対象期間中労働させた期間の総所定内実労働時間を平均して１週間当たり40時間を超えた時間について、対象期間終了後の最初の賃金支払日または退職時の最終賃金支払日に、賃金規程第○条に基づき、時間外労働手当を支払う。

（有効期間）

第７条　本協定の有効期間は、平成○年○月○日から平成○年○月○日までの１年間とする。

平成○年○月○日

株式会社　○○

代表取締役　○○　○○　　印

従業員代表　○○　○○　　印